

## 令和 5 年度 第 3 回 東区自治協議会 議事概要

開催日時	令和 5 年 6 月 29 日（木）午後 2 時 00 分から午後 3 時 30 分
会場	東区プラザ ホール
出席者	<p><b>【委員】</b>            大川委員、佐藤（純）委員、椎谷委員、渡辺委員、小嶋委員、長谷川（徳）委員、吉田（侑）委員、佐藤（清）委員、松川委員、近藤委員、月岡委員、佐藤（美）委員、貝津委員、中村委員、後藤委員、帯川委員、佐藤（恵）委員、大澤委員、樋口委員、関塚委員、田中委員、長谷部委員、津野委員、長谷川（瑞）委員、山田委員、吉田（香）委員、土田委員、生野委員、田宮委員、塩原委員            計 30 名〔欠席：行田委員、鈴木委員〕</p> <p><b>【事務局】</b>            （区役所）            斉藤区長、大竹副区長（総務課長）、澤田地域課長、金子区民生活課長、星野健康福祉課長、皆川保護課長、鈴木建設課長、佐々木石山出張所長、高橋石山図書館長、古泉東区教育支援センター所長、青柳中地区公民館長、地域課職員</p>
1. 開会	<p>（区 長）            本日は、お集まりいただきましてありがとうございます。第 3 回の東区自治協議会を始めたいと思います。</p> <p>冒頭、私のほうから少し簡単にごあいさつをさせていただきます。本日は、各部会のご報告をいただくことになっております。令和 5 年度が始まりまして 3 か月が経ったわけですが、それぞれの部会において活発な議論をしていただいて、今年度行うアンケートについても少しずつ骨格が固まってきたのかなと思っています。引き続きのご審議をお願いします。</p> <p>もう一つ、昨日も非常に雨が降りました。このような雨が降りますと、昨年の 8 月 4 日の豪雨を思い出して、非常にソワソワするというか、心配な気持ちになります。昨年度のようなことがないように心から願っているのですが、お天道様だけは何ともしようがありません。いつ大雨が降ってくるかは本当に分かりません。</p> <p>区といたしましても、下水道部や土木事務所とも連携しながら、色々な形で浸水対策を行っておりますが、抜本的な対策というのはどうしても時間がかかるということで、緊急措置的な対策は講じておりますが、完全ではありません。また、新潟市の雨水対策というのは 1 時間に 50 ミリということを目標に今、整備を進めている状況で、昨年は 124 ミリ降りましたので、このような雨が降ると、どうしても道路が冠水したり、住宅に浸水被害が出てしまうということが懸念されるという状況になります。</p> <p>市としての対策については粛々と進めていきますが、各ご家庭においても雨水枡の設置や、防水板の設置など、また少しお金がかかってしまいますが、駐車場や住宅のかさ上げなど補助制度があります。窓口は下水道部などになりますが、もしお近くの方で考えたい、もしくは委員の皆様の中でも考えたいというような方がいらっしゃれば、お問い合わせ下さい。自助、自ら防いでいただくということも本当にお願したいところでございますので、</p>

どうぞ皆様のご協力、引き続き何卒よろしくお願い申し上げます。

(事務局)

引き続き、議事に入ります前に事務局から報告と確認をさせていただきます。

本日は、行田委員、鈴木委員から欠席のご連絡をいただいておりますが、出席者数が新潟市区自治協議会条例第9条第2項の規定に達しておりますので、本会議は成立しております。また、本日は渋谷明治市議会議員が傍聴に見えておられますので、ご報告いたします。

次に、報道関係者から取材の申し出があった場合は、許可してよろしいでしょうか。

そのようにさせていただきます。

ここで、資料の確認をいたします。本日の資料は、次第、資料1-1から資料3となり、資料4については事前送付、それ以外の資料は机上配付となっておりますので、ご確認をお願いいたします。資料4をお忘れの場合や、不足がございましたらお知らせください。

それでは、佐藤会長より議事進行をお願いいたします。

(佐藤会長)

急激な温度上昇という形で、皆さんも体調崩さないよう、十分健康管理に気をつけていただきたいと思います。また、斉藤区長からお話があったように、明日から大雨の予報が出ているということです。皆様方も是非、地域の自治会長や各団体の皆さんと力を合わせて、住民の皆さんの安心安全を守るために、お力を貸していただければと思っています。本日はよろしくお祈りします。

それでは、議事を進行したいと思います。はじめに、2.自治協議会関連事項の(1)各部会報告です。各部会が意識調査の質問項目の検討という同じ内容でありますので、第3部会まで報告をいただいたのちに、まとめて質疑をさせていただきます。

部会の報告の前に、資料1別紙について事務局から補足説明があるとのことですので、お願いします。

(事務局)

資料1別紙について補足説明させていただきます。6月の各部会で検討していただいた質問を事務局でまとめたものとなっております。これはあくまで各部会での最初の質問案となりますので、これから7月の部会で、どの項目をどのように聞いていくか、さらに詰めていただく形になります。

他の部会では、現段階でどのような質問案が出ているのかを共有していただくために、今回別紙としてまとめたものを配付させていただきました。今後は、各部会で質問項目についてさらに検討を進めていただいて、会長、副会長、各部会長と副部会長からなる提案事業検討部会で全体のすり合わせも必要になると考えているところでございます。

(佐藤会長)

ありがとうございました。

2. 自治協議

それでは、2.自治協議会関連事項です。まずは、市民協働部門の第1部会から報告をお願い

<p>会関連事項 (1) 各部会 報告</p>	<p>いします。</p> <p>(田宮委員)</p> <p>第3回第1部会は令和5年6月7日水曜日、午後2時から4時まで、場所は東区プラザ音楽練習室1で行われました。出席者は記載のとおりになります。</p> <p>1. 東区民意識調査について</p> <p>(1) 東区民意識調査についての概要説明 スケジュール(案)や予算などについて事務局から説明がありました。</p> <p>(2) テーマ決め 部会が担当する分野の中から、「人材不足」と「防災・防犯」の二つのテーマに決定しました。</p> <p>(3) グループディスカッション グループに分かれて質問内容についてグループディスカッションを行いました。 主なグループディスカッションで出た意見としましては、一つ目が「人材不足」に関して、地域活動について知っているか、どんなことがあれば参加してみたいかというものを質問してみてはどうかという意見です。 もう一つは、「防災・防犯」に関して、①防犯、②助け合い、③地域防災、④環境整備の四つの項目に分けて質問項目を作成してみてはどうかという意見でした。詳細については、資料1別紙をご確認ください。</p> <p>次回開催は、令和5年7月14日金曜日、午前10時から東区プラザ音楽練習室2となります。</p>
<p>・第2部会</p>	<p>(佐藤会長)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>次に、福祉・教育・文化部門の第2部会から報告をお願いします。</p> <p>(吉田(香)委員)</p> <p>第3回第2部会開催が令和5年6月13日火曜日、午後2時半から4時15分まででした。場所は、東区プラザ音楽練習室2で行いました。出席者は記載のとおりでございます。</p> <p>1. 東区民意識調査について</p> <p>(1) 東区民意識調査についての概要説明 スケジュール(案)や予算などについては事務局より説明がありました。</p> <p>(2) テーマ決め 第2部会では二つのテーマに絞りまして、「福祉」と「子育て」という2テーマに決定したのですが、福祉といっても色々あるので、「特に高齢者福祉」というものを選んでみようということで、この二つのテーマに決定しました。</p> <p>(3) グループディスカッション 二つのグループに分かれて質問内容について検討しました。主な意見としては、資料1別紙のほうもご覧下さい。それぞれのテーマに特化した質問だけではなく、テ</p>

マ融合型の質問でもいいのではないか、キーワードは「居場所」や「困りごと」、居場所がない、困っている人たちがどんな助けを求めているのか、どんな交流活動に参加してみたいかを聞く質問項目はどうだろうか。自治協議会でできる活動は何だろうかという視点に立って質問項目を作成するべきではないか、といった意見が出ました。次回開催日は、令和5年7月11日火曜日、午後2時半から東区プラザ音楽練習室2において行います

(佐藤会長)

ありがとうございました。

続きまして、産業・環境部門の第3部会から報告をお願いします。

・第3部会

(土田委員)

本日、行田部会長が所用により欠席のため土田より報告をさせていただきます。

部会は、令和5年6月8日木曜日、午前10時から東区プラザ講座室1にて行いました。

#### 1. 東区民意識調査について

##### (1) 東区民意識調査に関する概要説明

事務局よりスケジュール（案）や予算などについて説明がありました。

##### (2) テーマ決め

第3部会としては話し合いの結果、「東区の住みやすさ」をテーマとして決定いたしました。

##### (3) グループディスカッション

住みやすさに紐づくものとして、買い物のしやすさや交通手段、公園、就労などに関する質問を設けることとしました。

部会内で出た意見としましては、第3部会はテーマを「東区の住みやすさ」として広く捉え、それに紐づくような質問を幅広く入れていきたいという方向となりました。意見として「東区にあるとうれしい施設を具体的に聞いてみたい」「東区民が区外に出かける頻度を調査することで、逆に区内でどれだけ用事を済ませることができているのか調べられるのではないか」というような意見があがりました。

これらの意見などを踏まえて、部会内で質問項目について話し合い、素案としてまとめたものが資料1別紙になります。質問項目や質問への回答の選択肢について、事務局と連携しながら引き続き部会で検討を進めていきたいと思っています。

次回の第3部会は令和5年7月13日木曜日、午前10時から東区プラザ音楽練習室2で行う予定です。

(佐藤会長)

ありがとうございました。

それでは、ここまでの第3部会までの報告につきましては、ご意見・ご質問がある方は挙手をお願いいたします。資料1別紙という資料もございます。また、それぞれ各部会へ質問ということもあるかと思いますが、皆さんの中でご意見等がございましたらお願いします。

<p>・ 広報部会</p>	<p>続きまして、広報部会から報告をお願いいたします。</p> <p>(佐藤(恵)委員)</p> <p>開催概要としまして、令和5年6月6日火曜日、午後1時15分より東区プラザ音楽練習室2で行いました。出席者は記載のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 自治協かわらばん第29号(令和5年6月18日発行)の初校確認について <p>初校原稿を確認いたしました。お手元に届いていると思いますけれども、自治協かわらばん第29号となっております。よく読んで、またこういうふうにして少しでも目立つように色々考えていきたいと思います。</p> </li> <li>2. 自治協かわらばん第30号(令和5年9月17日発行)の企画案について <p>自治協の活動紹介として、今年度実施する意識調査と昨年度に実施しました取組みの反響について掲載することにしました。反響については、取組みの成果物を実際に使った人や、事業に参加された人へのインタビューなども交えながら、より目に留まりやすい紙面にすることにしました。</p> <p>主な意見としまして、記載されているとおりです。</p> <p>次回開催日は令和5年7月27日木曜日、午後3時30分より東区役所会議室Aで行います。</p> </li> </ol>
<p>(2) 会長会議報告</p>	<p>(佐藤会長)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまのご報告に質問、ご意見等ございますか。</p> <p>次に、(2)「区自治協議会会長会議」の報告です。こちらは私から報告をいたします。</p> <p>資料2をご覧ください。6月9日に市役所本館で、新潟市区自治協議会会長会議が開催され、私が出席しました。</p> <p>はじめに「各区自治協議会について」を、資料2のA3の資料をもとに各区の自治協議会の構成や今年度取り組む事業について各会長が紹介しました。</p> <p>東区については、委員構成において女性割合が56パーセントとなっており、全体会や部会で男女それぞれの意見がバランスよく出ていることで発言しやすい雰囲気が作られていることや、今後の取組み予定として、東区民を対象とした意識調査を行い、その調査研究を踏まえた事業を実施する予定であることを伝えました。</p> <p>次に、A4の「令和5年度全体委員研修会について」です。この研修は自治協議会のさらなる活性化を図るために、1年に1回全区の委員が一堂に会し開催されています。</p> <p>この全体委員研修会について事務局案の説明があり、各区会長から自治協議会に求められていることをテーマにしてはどうか、など、様々な意見が出ました。</p> <p>実際の研修会につきましては、次の資料「令和5年度新潟市区自治協議会全体委員研修会の概要」をご覧ください。9月5日火曜日の午後、西区にあります黒崎市民会館で開催し、内容は会長会議での意見を踏まえ、講義とテーマ別の分科会を合わせた形式で、市民協働課で検討中とのことです。7月の自治協議会案内と合わせて案内文を送付し、全体会出席時に提出していただく予定です。</p>

<p>(3) 東区自治協議会委員推薦会議の委員選任について</p>	<p>委員の皆様も日程を調整のうえ、多くの方からご参加をいただければと思っています。</p> <p>私はこの会議に初めて出席ということで、8区の会長が集まる会議なので全く知らない人ばかりだと思っていました。ですが、8人中3人の方が顔見知りで、昔の青少年育成協議会の取組みや、また地域教育コーディネーターの役員をしている方ということで、非常に緊張感のある会議の中でも、何か一つ安堵したようなところがありました。各委員の方から活発な意見が出て、予定時間をオーバーして熱心な討議を行った、大変意義の深い会議であったなど私は思っています。</p> <p>以上の報告でございますが、皆様からご意見・ご質問等ございましたらお願いします。</p> <p>次に、(3) 東区自治協議会委員推薦会議の委員選任について、澤田地域課長より説明をお願いします。</p> <p>(地域課長)</p> <p>それでは、資料3をご覧ください。「東区自治協議会委員推薦会議の委員選任について」です。</p> <p>委員推薦会議とは、自治協議会委員の候補者の選出手続きを行うための組織となります。東区自治協議会委員推薦会議運営要綱で、10人以内で組織することになっており、委員の構成につきましては、各号委員から要綱で定める人数以内の方を選任いただきます。要綱に定める人数は、資料に記載のとおり1号委員は6人以内、2号委員及び3号委員はそれぞれ3人以内となっていますが、2号委員と3号委員の合計人数は4人以内とすることとなっています。</p> <p>また、最終的に推薦結果を自治協議会に諮るため、会長及び副会長は除くことになっています。</p> <p>委員の任期は、自治協議会の委員の任期と同じになり、皆様の任期が終了する令和7年3月31日までとなります。</p> <p>主な役割は、資料に記載のとおりです。第9期が始まったばかりで、今のところ会議を開催する予定はしばらくありませんが、今後に備えまして選出をお願いするものです。</p> <p>参考までに「東区自治協議会委員推薦会議運営要綱」を添付しましたので、後ほどご覧ください。</p> <p>(佐藤会長)</p> <p>それでは、委員の推薦に際し、公正を期すために、ここで自治協議会を一旦休会し、各号委員が集まって話し合ってください、再開後、正式に決定する形をとりたいと思いますので、よろしくお願いします。</p> <p>それでは、一旦全体会議は休会とします。</p> <p style="text-align: center;">(休 会)</p> <p>(佐藤会長)</p> <p>これより、東区自治協議会を再開します。</p>
-----------------------------------	--

ただいま配布された「東区自治協議会委員推薦会議委員名簿」をご覧ください。皆様から選出をいただいた 10 名の方のお名前が記載されておりますので、ご確認をお願いしたいと思います。

この 10 名の方に委員推薦会議の委員をお願いすることとして、よろしいでしょうか。

(拍手)

ありがとうございます。

なお、委員の推薦に際し、公正を期すために、お手元に配付した名簿については、会議終了後に回収させていただきますので、ご了承願います。

### 3. 報告事項

続きまして、3. 報告事項になります。令和 5 年度新潟市教育委員会の事業について東区教育支援センターより説明をお願いします。

(東区教育支援センター所長)

東区教育支援センター所長の古泉でございます。本日は、よろしく申し上げます。

私からは、令和 5 年度の教育委員会の主な事業について説明させていただきます。本日、説明の際に使用します事前にお送りしました資料は、令和 5 年度における教育委員会の主な事業を掲載したものです。本日は、これらの事業について説明させていただきます。

事業の説明に入ります前に、例年実施しています区教育ミーティングにつきまして、今年度の実施方針をお話ししたいと思います。今年度は、昨年度同様、本日、自治協議会の場をお借りして、令和 5 年度教育委員会の主な事業を説明させていただきます。そして、来年の事業の見通しが立つ冬期に自治協議会開催前のお時間をいただいて、区教育ミーティングを開催したいと考えています。

なお、ミーティングのテーマにつきましては、今後、教育委員会教育総務課と検討してまいりますので、決まり次第、お知らせします。

また、本日、お手元にアンケートを配付しました。ミーティングのテーマ選定や今後の教育委員会の施策の参考とさせていただきますので、ご意見がございましたらお手数ですが、アンケートにご記入のうえ、受付までご提出下さい。

それでは、令和 5 年度教育委員会の主な事業について説明させていただきます。資料 4 をご覧ください。こちらは重点的に取り組む事業のほか、見直しや課題も含め、全体像を教育ビジョンに掲げた柱立てに整理しています。

資料の上段、囲み部分をご覧ください。教育委員会では、教育ビジョン第 4 期実施計画の中心的な考え方のテーマである、「これからの社会をたくましく生き抜く力の育成」を目指し、記載の五つの視点から施策を展開していきます。

はじめに、視点 1 と視点 4 についてです。こちらは各事業が二つの視点に関連するという事で、合わせた表記となっています。まず最初、左上の「G I G A スクール構想の推進」についてです。これまで児童生徒一人 1 台端末の整備や大型ディスプレイなどの周辺機器の整備のほか、I C T 支援員や運営支援センターによる教職員のサポートなどを実施してきました。新年度からは、I C T 支援員の配置などのほか、学校外での学びの通信環境の整備や

国が検討を進めているデジタル教科書の導入に向けた研究などを進めていく予定です。

次に、「特別支援教育の推進」です。現在、ICTを活用した個別の教育支援計画と作成支援システムの導入を進めています。経験の浅い教員もシステムの知見を借りながら、子どもの特性に合わせた支援計画を作成し、より適切な支援を提供することができるようになると考えています。また、福祉分野など、関係機関とも連携し、就学、進級、進学、就労などに個別の教育支援計画等が有効に活用される仕組みづくりを進め、就学前から社会参加まで切れ目なく支援を受けられる体制の整備を推進してまいります。

次に、「市立高等学校等の探究的な学習の充実」です。市立高等学校等の探究的な学習を充実させることにより、一層の魅力化、特色化を図るものです。主に探究学習の課題解決の過程で、地元企業、大学等と直接触れ合うフィールドワークや実験等に必要な経費を措置し、探究学習の充実を図っていきます。

右側をご覧ください。次に、「学校給食の総合的な見直し」です。現在、市内の学校給食は自校方式、給食センター方式、スクールランチ方式があります。学校教育を取り巻く環境の変化の中で、生涯に渡って健康で心豊かな暮らしを送るためには、学校給食はどうあることが望ましいか、外部有識者等からの意見を聞きながら、すべての子どもたちへの適切な栄養摂取やさらなる食育の推進、魅力ある給食の提供に繋がるよう必要な見直しを進めてまいります。

次に、「学校園の計画的な設備整備」です。こちらについては、図工室や理科室など、冷房設備未設置の特別教室に順次、空調設備を設置し、学習環境を改善するとともに、照明設備のLED化により温室効果ガスの削減を図り、子どもたちの環境意識の醸成にも繋げてまいります。なお、令和5年度はどちらの整備についても工事に向けた設計を行う予定となっています。特別教室のエアコンについては、大きな一歩と捉えていまして、これまで図書室や音楽室、コンピュータ室などにとどまっていたものを順次拡大するための格好の機会と考えています。

次に、「障がいの有無にかかわらず楽しめる読書環境の整備」です。障がいなどにより、図書館への来館が困難な方へ図書や視聴覚資料の宅配サービスを実施します。また、令和元年に施行された視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する法律、通称、読書バリアフリー法に基づき、今年度新潟市読書バリアフリー推進計画を策定します。市長部局と連携しながら、障がいの有無にかかわらず、誰もが読書を楽しめるよう環境整備を進めてまいります。

次に、視点2の「これからの社会教育のあり方・役割の検討」についてです。人口減少や少子高齢化、ICT化の進展など、社会状況の劇的な変化に対し、社会教育のあり方や役割を検討する必要があります。今後は、生涯学習ボランティアの育成・支援や学校と地域とのさらなる連携により、人づくり・地域づくりを推進するほか、市長部局と連携し効果的に事業が実施できるよう、必要に応じて事業の見直しを進めてまいります。

次に、視点2と視点3の2つの視点に関連する事業、「新潟市の中学生のための地域運動活動・文化活動」についてです。今後、本市では学校部活動を規模的、時間的に縮小し、スポーツ庁、文化庁の示すような新潟市の中学生のための地域運動活動、文化活動の環境を整備していきます。生徒自身がやりたいと感じた地域にある活動に参加し、専門家から指導を受けながら、様々な地域の仲間とともに活動したり、自己の技能や知識を高めたりしてい



ます。本市としては、昨年度、モデル実施をしてきた4つの実証事業に加えまして、新たに5つの運営団体を追加して活動の充実を図っています。また、指導者の配置にかかる支援や練習場所の確保、経済的に困窮している参加者への負担軽減の取組みを市長部局と連携しながら進めていきたいと考えています。

次に、視点3の「地域とともにある学校づくりの推進」についてです。引き続き、全小中学校等において、学校運営協議会を開催するほか、円滑な熟議が行われるよう、新たにコミュニティ・スクール講座を開催いたします。このコミュニティ・スクール講座は、学校運営協議会の委員などに対し講座を開き、話し合いの進め方を知り、熟議を体験することをおしてコミュニティ・スクールの理解の向上と協議会の運営に必要なスキルアップを図るものです。また、地域と学校パートナーシップ事業については、引き続き全校に地域教育コーディネーターを配置し、学校教育活動の充実を図るとともに、地域活動を結ぶネットワークづくりを推進します。

次に、視点5の「新潟市教職員の資質能力の向上」についてです。新たな教職員の学びを支える研修の充実については、教職員の自らのキャリアデザインやニーズに合った研修を主体的にマネジメントできるよう、研修講座の充実・増設を行い、学び続ける教職員を支えます。第3次多忙化解消行動計画の推進については、教職員が自らのワーク・ライフ・バランスを確立し、心身ともに健康な状態でいきいきと子どもたちに向き合うために学校と教育委員会、地域、保護者が一体となって教職員の多忙化解消を進めていきます。

以上で、令和5年度教育委員会の主な事業の説明を終わります。今ほどの説明内容に関しても、別なことでも結構ですので、委員の皆様からのご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(佐藤会長)

ただいまの説明に対して、何かご質問やご意見ありますでしょうか。

(田中副会長)

2点よろしいでしょうか。1点目は、GIGAスクールの中で、デジタル教科書を令和6年度から段階的に導入するというところで、これはテスト校みたいなものを絞って始めるのか、それとも教科ごとに一律に始めるのか、教えていただけますか。

(東区教育支援センター所長)

テスト校というものはないのですが、今年度は実証事業として、小学校5年生から中学校3年生まで、すべての児童生徒に外国語のデジタル教科書を配布しています。また、およそ市内の半分程の学校で5年生以上に算数・数学を試験的に導入して、来年度は外国語の本格導入となり、その後、教科の拡大を図っていくということになっています。

(田中副会長)

もう始まっているんですね。ありがとうございます。

あとは、視点4の「障がいの有無にかかわらず楽しめる読書環境の整備」ということで、

図書館へ行くことのできない方にもということでお話があったと思うのですが、これは学校を拠点として、地域の方に貸し出すということなのでしょうか。

(東区教育支援センター所長)

学校が拠点ではなく、市立図書館が地域の方に貸し出すことになります。

(田中副会長)

ありがとうございます。

(佐藤会長)

私のほうから一つよろしいでしょうか。学校の夏休みにおけるプールの利用について、近年、コロナで学校のほうも気を使っているということで3年間ほど夏休みはプールの開放がありませんでした。コロナ前は学校のプールの開放とラジオ体操をセットにして地域として取り組んできたのですが、今後、教育委員会として、夏休みのプールは非常に費用がかかるので、この際一切終わりという形なのか、それとも学校ごとにそれぞれ創意工夫をしてやればいいのか、分かりましたらお願いします。

(東区教育支援センター所長)

教育委員会のほうから、このようにというような方針は今年度、打ち出されていないので、お答えすることはできないのですが、現状をお答えさせていただくと、夏休みのプール開放は縮小傾向にあります。費用の面もありますが、安全面が第一です。例えば外が非常に暑い状態の中で、PTAの方が引率で連れて来るとき、帰るとき、熱中症で倒れた子どもがいたら、引率の方はどうするのか。また、学校の職員はプールの管理自体はするのですが、監視には参加しないので、もし事故があったときにどうするのか。このようなことを考えると、PTAの方の負担も大きく、コロナ禍の前から縮小の傾向にあります。

(佐藤会長)

ありがとうございました。地域によっては怖い川や、用水路、池があるから学校のプールというのは命を守るためにも大切なのだという形で長年引き続いて開放をお願いしてきて、ほとんど自治会を中心に、補導部といった保護者の方が協力して地域ごとにやってきたという学校もあると聞いておりますので、その辺もまとめて、これからのプール開放について、どのような方向が出されるのかなということでも少し伺いましたところですが。

そのほかに、ご意見等ありますか。

(大澤委員)

2号委員の大澤と申します。「特別支援教育の推進」ということについて伺いたいのですが、こちらは個別的教育支援サポート事業という形をとって、特別支援学校だけではなく、自宅から近い学区内の学校に障がいを持った方等が通いやすくなるようになるというような事業と考えてもよろしいのでしょうか。

(東区教育支援センター所長)

こちらの事業については、主に個別の支援を要する子どもに対して作成している、個別の教育支援計画を作成するというシステムの導入です。担任はベテランの教員もいれば若手の教員もいます。その子に合った教育支援計画をどの教員も同じように作るというのが、なかなか難しい状況にあります。そのような状況の中で、ICTソフトを活用して、100から200くらいの質問項目について、学校や保護者の方等、その子の特性、行動などについてアセスメントすると、支援方法や教材、授業で使う教材が、いわゆるAI分析によって出され、それを基に支援計画を作っていくというものです。事業内容としては、主にそのことに予算が充てられています。

(大澤委員)

色々な学校でそれを使っただけならば、「うちは経験があんまりないから他の特別支援学校のほうが」というケースが少なくなっていくというようなところを目標にされているのかなと思ってお聞きしたのですが。

(東区教育支援センター所長)

おっしゃるとおりです。

(大澤委員)

今年度、特に支援の現場、教育の現場で苦勞されている強度行動障害という障がいがある中で、今年度から学校の先生方も強度行動障害支援者研修というものを受けられるということを目にしました。その研修を受けていただいたうえで、支援困難な方が特別支援学校はいっぱいだから入れないという苦しみもあるでしょうし、普通校の中でも、そのような方が支援できるような状態ができればいいのかなと思ひまして質問させていただきました。また、学校側に対しての働きかけとして、新潟市のほうで強度行動障害支援者養成研修フォローアップ事業という形で、支援のコンサルティングを行っているという事業も行っておられるので、それらもつなげた、福祉ともつながるというお話もされていたので、そういうつながりもあるのではないかなと思っています。ちなみにコンサルをしているのは私なので、お声がけいただければと思います。よろしく申し上げます。

(東区教育支援センター所長)

ありがとうございます。

(佐藤会長)

月岡委員、お願いします。

(月岡委員)

視点3の、地域と一体となった学校づくりに入るだろうと思うのですが、3年前までは地

域と学校が小・中学校の生徒さんを入れて防災訓練を行っていました。その防災訓練に対して、個人情報云々というように言われて、学年と名前をコミュニティ協議会へ出すのはできないと言われていました。その場合、誓約書を書いてくださいと言われたものですから、子どもを抜かして防災訓練を行おうと考えています。今まで子どもたちを自治会の一時避難所に集めて、中学生が小学生を指導して、釜石の奇跡のような感じで学校に連れていっていたのですが、子どもたちの情報がないとなると、私たちはどのように行えばいいのでしょうか。個人情報というものも3年前からもうあったのですが、誓約書を出すことに否定的な意見の方もいます。

(東区教育支援センター所長)

個人情報の取り扱いについては厳しくなっていることは確かです。ただ、地域の防災訓練もとても大事なことだと思います。自治会で地域の子どもの名簿を作る際、住んでいる子どもが実際に分からないということがあります。実際に名簿自体をお渡しすることはできませんが、学校に来て名簿をお見せして、そこで書いていただくことをお願いするところもあります。ただ、誓約書となると、あまりにもハードルが高いような感じになるので、地域の方の活動の、妨げにならないよう教育委員会の本課に伝えたいと思います。

(月岡委員)

「教育委員会の方針」というように言われました。3年前までは自治会長あてに子どもたちの個人情報は防災訓練以外には使いませんということを私たちが一筆書いてお渡しして、子どもたちを引率して一時避難所から学校のほうへ連れていっています。3年前まであって3年間のブランクで急に変わったのかなと思い、その辺をよく教えていただきたいなと思いました。

(東区教育支援センター所長)

ありがとうございました。

(佐藤会長)

そのほか、ございますか。

(長谷川(瑞)委員)

新潟市小中学校PTA連合会の副会長の長谷川と申します。お聞きしたいことというか、要望も含めまして3点ございまして、GIGAスクール構想のデジタル教科書導入についてなのですが、実際に紙ベースのものとデジタル化したものでは、脳に与える影響が違うというところで、実際に保護者の中でもデジタル教科書をすごく反対している意見というのは実は多いのです。実際に今後、デジタル教科書の導入をしていくにあたって、全教科すべてがデジタル教科書になっていくのか、それとも一部アナログの紙ベースの教科書が残っていくのかということも気になったので、そこをお聞きしたいです。あとは特別支援教育の推進についてなのですが、私も子どもが発達障がいを持っていましたので、実際に個別教育支援

サポートというものをずっと受けていたのですが、市立の明鏡高校ですと、ある程度、支援のサポートというか授業の組み込みの中にもあるのですが、県立の高校に行った子、または私立の高校に行った子に関しては、その高校に入学した時点で、すべてそういうサポートというものがなくなっているのが現状です。ですので、そののところもなんとか子どもたちの就労までつなげるということでしたら、そこも県ですとか私立の高校のほうとも連携していただいて、長い目で支援というものをお願いしたいなと思いました。

それと、最後に1点なのですが、新潟市図書バリアフリー推進計画で、学校の図書館のほうの蔵書を地域の方にお貸しするという理解でよろしかったのですよね。今、実際に図書館のほうの予算はものすごく削られていて、学校図書の予算はすごく削られているのです。ですので、一児童、一生徒に対しての蔵書数というのがすごく不足してしまっていて、実はうちの子どもが通っていた中学校のPTAのほうでは年間15万円のPTA会費を図書の本の購入の費用として出している現状があるのです。実際に事業として進めていただくことはすごくいいことだとは思いますが、実際に予算化が今後、きちんとされていくものであるのか、例えば地域の方に本をお貸しするにあたって、子どもたちが本を読むことができない、読みたい本が読めないというふうになってしまうことが保護者としてすごく心配だなというところがありますので、その予算化のほうがどういようになっているのかお聞きできればと思います。

(東区教育支援センター所長)

ありがとうございました。1点目のデジタル教科書についてなのですが、まず紙の教科書がなくなるということはありません。紙の教科書とデジタル教科書を併用していくことになります。例えばデジタル教科書の良さというのは見えにくいところを拡大したり、外国語などの音声を出したりすることができるということ、あとはルビを振ったりすることができるということです。基本は紙で必要に応じてデジタル教科書を使っていくという形になっていきます。

その次の、特別支援の就労につなげる県立、私立のことについてなのですが、以前こちらの場でもそういったお話があって、昨年度の冬に教育委員会の本課の方が来て、お話をしたというのを私も議事録で見させていただいています。新潟市と県と私立の関係になるので、教育委員会から県にも、そのことを働きかけて、県立の学校であっても私立の学校であっても、新潟市の学校に通って学んでいる子どもであることは間違いのないので、そのあたりが切れ目がないように本課にも伝えておきたいと思います。

最後の図書館については、学校図書館ではなくて市立の図書館になります。予算が削られているということについては、そういった要望もあったということで伝えておきたいと思います。

(佐藤会長)

そのほかにありますかでしょうか。

(貝津委員)

視点4の「学校給食の総合的な見直し」に関して、以前、去年も教育ミーティングで給食の話が出て、今、子どもが少ないので給食費の徴収も現場の教職員が集めたりしていて、色々な状況で給食費の回収が難しい親御さんもいらっしゃるということを耳にしました。無償化のことを聞いて、質問したときに、まだあんまりはっきりとは決まっていはいないということを知った覚えがあるのです。そして、給食もセンター方式、自校方式等、三つございましたが、たまたま私の知り合いが亀田西小学校の近くのセンター便を袋津の小学校、二つあるのですが非常に細くて、危ない道を毎日配送しているそうです。味はどうですかと言ったら「ちょっと薄味で」ということでした。昔の給食おいしかったね、なんていう話がチラッと聞こえてきて、本当に色々な給食の味、献立等もセンターだと品数が限られるのだそうです。だから、自校で作っているともう1品増えるとか、そういうこともあって、みんな新潟市が同じ献立を使うのですが、管理栄養で献立は決まっていると思うのです。ただ、それが色々な三つのやり方によって、提供される子どもたちの食育というものに差が出ているのが現状です。ですので、新潟市として、市の人が食べてみたりとか、ここはいいとか悪いとかということ、意見を聴取したいということは改善する余地があるということなので、その辺をどのようにされるのかなと質問したいと思います。

(東区教育支援センター所長)

ありがとうございます。公会計化については令和7年度の実施に向けて現在、色々と調整、検討を図っている最中です。たしかに給食費納入については、教職員、主に事務職員になるのですが、かなり現場としては労力を使っています。これを公会計化することによって、すべて市が一手に請け負ってやるので、働き方改革の面からしても、少しは現場の負担軽減に繋がると思っています。

外部有識者のことについてですが、仮の名前ですが、学校給食懇話会というものが今年度、行われます。例えば、食育関係者とか農業関係者とか、保護者の代表、小学校、中学校の方とか、公募の方も合わせて合計8名の方で組織されたものです。主な論点としては、地産地消を含む魅力ある学校給食の提供や、適切な栄養摂取による健康の保持増進、学校給食を活用した小学校から中学校までの切れ目のない食育、また、中学校の給食の今後のあり方についても検討されていくということで、話を伺っています。

(佐藤会長)

そのほかに、ご意見・ご質問等ございますか。

(生野委員)

公募委員の生野と申します。よろしく申し上げます。1点、視点2と視点3の中学生のための地域運動活動・文化活動について伺います。私は現在、中央区の中学校に会計年度任用職員として勤務しております。その中で見聞きしたことになりますが、スポーツクラブに関しては地域との連携というのでしょうか、他校と連携して部活動の練習場所を確保したり、指導者の方を確保したりとか、すごく進んでいると先生もおっしゃっていますが、文化部が全然進んでいなくて、例えば楽器を使う吹奏楽部になりますと、楽器を持ってどこに行

くのだとか、使える場所がないとか、あとは専門的になる理科部になりますと、まったくお手上げ状態ということを知ったことがあります。私の勤務先の中学校で一回、今年度になってから保護者全部にアンケートを出して、部活動に見守りを行ってくれる方、あるいは指導のようなことを行ってくれる方はいらっしゃるかとお聞きしたところ、400人くらいいる学校なのですが、5人くらいしかいなかったということがあって、実際、保護者の関連でそういう人を探してくるのも難しいのだなということが分かりました。運動部はともかく、文化部のほうが二進も三進もいかない状況にあるということがありまして、何か包括的に考えていらっしゃるのだとは思いますが、お考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

(東区教育支援センター所長)

ありがとうございます。文化部については、東区はモデル校として大形中学校が今、行っています。たしかに、スポーツ関係のほうは進んでいます、文化関係はなかなか進んでいないということはお指摘のとおりだと思います。令和8年度の本格実施を見据えて、令和5年度、令和6年度、令和7年度の3年間で準備期間になります。そういった課題も教育委員会本課では把握している状況でありますので、今後、検討していく方向になります。

場所の提供についてですが、学校は勤務時間外でも場所を貸すということも可能だと聞いています。ただ、セキュリティ上、体育館はできるのですが、音楽室ということになると校舎内になってくるので、その辺もまた検討材料になってくるかと思えます。

(佐藤会長)

そのほかに、ご意見・ご質問等ございますか。今、学校は地域とともに歩むという大前提で物事が進んでおります。非常に教育熱と言いますか、学校問題についても地域の方も今、一生懸命、各地域で頑張っているかと思えます。

非常に多くの方からご意見いただきまして、本当にありがとうございます。再度、お尋ねしますが、ご意見・ご質問ございますか。

(樋口委員)

第2部会の樋口と申します。教育委員会の方、立派な計画を作ってくださいまして、子どもたちのためにありがとうございます。視点5についてなのですが、残念ながら教師による色々な事件がうちの近くでも実際にありました。市民に信頼される職員ということで、保護者、地域の方、みんなショックを受けました。新たな教職員の学び、研修の充実、多忙化の解消、実際どのようなことを計画されているのかお聞きしたいなと思っています。

(東区教育支援センター所長)

研修の充実につきましては、背景にあるのが教員免許更新制度の発展的な解消です。新潟市では、5年間で5回の研修を行います。教員免許更新は10年に1回なので、その10年のところの前後でまとめて研修をしていたことを、1年に1回、自分がこういうことを勉強したいということを管理職との対話の中で研修をしていくということで、今年度からスタート

	<p>しています。</p> <p>多忙化解消については、様々な取組みがありますが、教育委員会としては、職員室の電話を、朝は7時45分から小学校は夕方6時、中学校は6時半までとしたり、職員の長期休業中の閉庁日を設けたりしています。学校独自としては、例えば小学校で教科担任制の導入があります。3クラスある学年だったら1組の先生が例えば国語を持つ、2組の先生が算数を持つ、そのことによって、自分で準備をする教科が少なくなるというメリットがあります。また、全部のクラスの子どもたちを知ることができたり、クラスによって差が出たりすることもなくなってくるというメリットもあって、多くの学校で進められています。</p> <p>不祥事については、本当にご心配をおかけしました。二度とあのようなことは起こしてはいけません。日頃から教育委員会からも指導されています。これはもう機会を捉えてではなくて、やはり繰り返し行っていかなければいけないことだと捉えています。</p> <p>(佐藤会長)</p> <p>大変多くの方からご意見いただきました。ありがとうございました。</p> <p>それでは、ここで質問を打ち切りますが、個々にお話ししたいということがありましたら、教育支援センターのほうにまたご相談やお話をさせていただければなと思っています。ご発言された皆さん、大変ありがとうございました。</p> <p>最後に、4. 事務連絡です。事務局からお願いします。</p> <p>(事務局)</p> <p>事務連絡をさせていただきます。次回の全体会議は、7月26日水曜日、午後2時から、こちら東区プラザホールで行います。会場の関係で、来月は水曜日となりますので、皆さんご注意ください。</p> <p>次に、部会ですが、第1部会は、7月14日金曜日、午前10時から東区プラザの音楽練習室2。第2部会は、7月11日火曜日、午後2時半から同じく音楽練習室2。第3部会は、7月13日木曜日、午前10時から同じく音楽練習室2。広報部会は、7月27日木曜日、午後3時半から東区役所の会議室Aでそれぞれ開催いたします。</p> <p>(佐藤会長)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、以上をもちまして、令和5年度第3回東区自治協議会を閉会いたします。本日は、大変お疲れさまでした。</p>
傍聴者	1名
報道機関	0社